



防犯カメラを無償で貸し出します

犯罪を抑制し、安心して暮らせる地域をつくるため、防犯カメラを無償で貸し出す事業を開始します。地域の防犯対策や不法投棄対策にぜひご活用ください。

🏠 例えばこんなときに...



地域防犯のきっかけに

自治会などの地域での防犯対策の第一歩として



不法投棄対策に

ゴミの不法投棄が多い場所の監視として



作物などの盗難対策に

畑での盗難被害防止のために



空き家の安全管理に

長期間無人の住宅や倉庫の見守りに

●貸出し内容

- ・防犯カメラ本体
- ・記録媒体・付属品
- ・「防犯カメラ作動中」標示板



●貸出期間

3 か月（必要に応じて 6 か月まで延長可能）

●設置・管理について

使用者の方に行っていただくこと

●対象者

- ・村内に住所がある方
- ・村内に土地又は建物を所有（管理）している方

●申請方法

- ・貸出希望日の 10 日前までに申請書を提出

- ・カメラの設置・撤去
- ・日常的な管理
- ・設置場所の所有者（占有者）の同意取得
- ・カメラの故障・破損・盗難があった場合の村への連絡
- ・カメラの設置・撤去・電池交換の費用の負担

●お問い合わせ

東海村村民生活部くらしの安全課

TEL:029-282-1711（代）

詳細は村公式HPをご確認下さい。→

